

# 神奈川 新 THE KANAGAWA 聞

2015年[平成27年]

2月26日[木]

友引

## ここが知りたい 不動産

返済計画しつかりと

Q 家を買いたいと思っても手持ちの資金がありません。諦めるしかないのでしょうか。

A 住宅ローンを利用する場合、物件にもよりますが物件価格の全額を借り入れることができます。さらに、その物件取得にかかる不動産取得税や登録免許税、仲介手数料などの諸費

用についても場合によっては借り入れできます。

ただし無理な借り入れで購入して、その後のローン返済に苦労するというのが身もふたもありません。まずは確実にローン返済ができるよう、しつかりとした返済計画を立て、その上で購入できる価格の物件を探すことが重要だと思います。

返済計画の立て方や物件の探し方などについては、われわれ不動産コンサルタントに相談していただければ適正な住宅探しのお手伝いができます。まずはプランニングから始めてはいかが

神奈川メディア連携企画

でしょうか。

シー・エフ・ネット

代表取締役・倉橋 隆行

FMヨコハマ(午前8時

15分)、tvk「ありがと

ッ」(毎月第3木曜日の昼)、

ジェイコム(水曜日午後10

時30分)で放送中。

※「ここが知りたい不動産」でご質問がある方は〒231-8445、神奈川新聞社クロスメディア営業局「ここが知りたい不動産」までご質問をお寄せください。紙面で採用された方には粗品を差し上げます。

毎週木曜日掲載